



埼玉県

TAKKEN NEWS



2016

7 月号



今月のトピックス

- 内山俊夫新会長 就任のご挨拶 _____ 1
- 平成28-29年度 新役員のご紹介 _____ 2
- 「ハトたま」ゆるキャラ® グランプリ出場決定! _____ 裏表紙

狭山市入間川七夕まつり(狭山市)
写真提供：狭山市広報課

あなたの宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証) 有効期限は大丈夫ですか？

更新のための講習会は有効期限満了日の6ヵ月前から受講が可能です。講習日は表紙裏でご確認ください

宅建業免許更新、 提出期間経過で 免許失効！

免許権者への提出期間は 免許満了日の90日前から30日前まで (協会経由:100日前から50日前まで)

県への申請・届出のご案内は、埼玉県建築安全課HPから!

埼玉県庁HPのトップページにアクセス

埼玉県 宅建業

検索

宅地建物取引士法定講習会のお知らせ

あなたの宅地建物取引士証、有効期限は大丈夫ですか？ 法定講習会は有効期間満了日の6カ月前から受講できます。

宅地建物取引士証の交付・更新に必要な法定講習会の受講は宅建協会で！

宅地建物取引士証の交付・更新に必要な法定講習会は、広い会場とゆとりのある座席で快適に過ごせる宅建協会でご受講ください。講習会のお申込みは先着順で定員になり次第締切となります。協会本部と16支部でお申込み頂けます。お早めにお手続きを。

講習日

平成28年 9/14_水 10/5_水 10/19_水 11/16_水 12/21_水



講習時間

9:30~16:50 (終了予定)



講習会場 埼玉県宅建会館

さいたま市浦和区東高砂町6-15 JR浦和駅東口徒歩約5分



講習会申込に必要なもの

下記①~④をお持ちの上、本会の本部または支部事務局窓口にてお手続きをお願いします。



お問い合わせ

本部事務局 会員事業課

048-811-1830

①印鑑 (認印)

②カラー顔写真3枚 (縦3cm×横2.4cmの6ヶ月以内に撮影した同一の証明用カラー写真、パスポート及び運転免許証の基準を準用)
※埼玉県宅建会館1階ロビーに写真機を設置しています。本部でのお申込みの際には是非ご利用ください。

③現在お持ちの宅地建物取引士証 (宅地建物取引主任者証)

④現金16,500円 <内訳: 受講料12,000円、宅地建物取引士証交付手数料 (埼玉県収入証紙代) 4,500円>



埼玉県証紙販売しています

宅地建物取引士証 (宅地建物取引主任者証) や宅建業免許の更新時には、是非宅建協会本部の窓口で「埼玉県証紙」をお買い求めください。

埼玉の不動産は ハトマークサイトで検索！

宅建協会が運営する「ハトマークサイト埼玉」なら、一人暮らし物件からファミリー物件、ペット可物件など、こだわり物件が見つかります。さらに、店舗をお探しの方は、サイト内の商店街専門「あきんどっこむ」もチェックしてみてください！

完全スマホ対応！



倫理綱領

埼玉県宅建協会会員は倫理綱領を遵守し誠実かつ公正な業務の遂行に努めています

我々会員は、不動産の重要性和専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して、国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 / 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会



平成28-29年度

会長就任挨拶

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

会長・本部長 内山 俊夫

3つのスローガンをかけます「クリーン! ビジョン! アクション!」

会員の皆さま、そして埼玉県民の皆さま、日頃は協会運営へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成28-29年度の会長へ就任をいたしましたご挨拶も兼ねて、会務に対する私の抱負などを皆さまへお伝え申し上げたいと思います。

さて、不動産業界は民法改正、空き家対策、民泊問題など大きな変化の流れの中にあります。また、人口減少、少子高齢化は不動産業を変えるような影響を与えています。

このような中、私たちは臨機応変に対処し、行動をして、事業の継続発展を進めなければなりません。さらに、埼玉県宅建協会としては、業界の健全な発展と消費者保護に取り組むとともに、会員の立場に立って「役に立つ」か「役に立たない」かを正しく判断し、協会事業活動を実践し、その結果、会員の皆さまにとりまして、宅建業務の「役に立つ」「会員で良かった」と実感していただける協会であってほしいと考えています。

私は、会長就任に当たり3つのスローガン『クリーン』『ビジョン』そして『アクション』を提言し、役職員の皆さまと共に実践してまいります。

はじめに『クリーン』は「組織の姿勢」です。透明性の高い民主的な開かれた協会運営、宅建業界のコンプライアンス重視と品位・品格の向上、人材育成を行います。

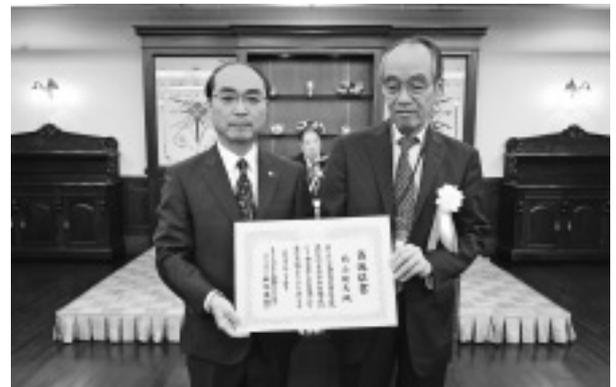
つぎに『ビジョン』です。「協会が目指す理想の姿」を「ハトマークグループ埼玉宅建版ビジョン」で示し、10年後20年後の未来に向けて、公益社団法人として社会貢献と、「生活者」「会

員」「行政」のみんながWIN-WINになる関係を築き上げることであります。

最後に『アクション』です。「組織の飛躍」には、変化を恐れず、協会の理念を守り、時代の流れをしっかりと見極めて、変えるべきことは勇気と信念をもって変革・行動することです。第一歩として、宅建政治連盟の会長は業協会会長と分離し、政策への働きかけを強化してまいります。また、宅建協同組合は会員支援サービスを充実し、2,500組合員を目指します。

本会は、平成29年度に創立50周年を迎えます。歴代の役職員が築き上げてきました「信頼のハトマークブランド」「人材」「ビジネスパートナー」を活性化し、全力投球で希望と活力にあふれる埼玉県宅建協会を作り上げてまいりますので、会員の皆さま、そして埼玉県民の皆さまのご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健勝とますますのご発展をお祈り申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



石塚選挙管理委員長より当選証書を授与される内山会長